

大丸有駐車協だより

Vol.14 (第20期) 2024.7.19

■第78回地域ルール運営委員会をWeb併用で2024年6月26日（水）に開催し、
下記議案につきまして、承認されました。

【議案】

1. 整備事業助成金の申請

【報告事項】

2. 駐車場整備ガイドラインの見直し（継続中）
3. 審査手順書の見直し（継続中）

【その他】

4. 一体審査の要件について



【第78回地域ルール運営委員会開催風景】

■お知らせ

第22回総会を12月6日（金）16時より20周年を記念して
3×3 Labフューチャーサロンにて開催いたしますのでご予約ください。

第一部：総会

第二部：学識経験者によるパネルディスカッション

第三部：意見交歓会

「駐車環境整備事業助成金」の紹介

詳しくは以下助成制度の手引きをご参照ください。

【URL】<https://www.omy-parking.jp/download/Joseikin.pdf>

◆◇整備事業助成金の概要◇◆

1. 助成事業の申請者

- ・本協議会の会員（ここでの会員とは、一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会の会員 および準会員、賛助会員です。）

2. 助成事業の対象

- ・既存ビル（竣工後5年以上経過したビル）の駐車場と新築ビル（竣工後5年未満）の駐車場が対象です。

3. 助成額

- ①既存ビルを対象に一般事業として事業費の1/2または上限1000万円
- ②既存ビルを対象に重点事業として事業費の1/1かつ上限2000万円
- ③新築ビルを対象に特定事業として事業費の1/2または上限1000万円

4. 対象事業

◆一般事業

- ① 地区における移動の利便性向上に係る事業
- ② 路外駐車場の利便性向上に係る事業
- ③ 駐車場、道路の安全性の確保に係る事業
- ④ 荷捌き駐車施設の整備事業
- ⑤ 路上駐車の抑止に係る事業
- ⑥ 自動二輪、自転車の駐車施設整備に係る事業
- ⑦ 駐車場のバリアフリー化に係る事業
- ⑧ 交通に関する実証実験に係る事業
- ⑨ その他駐車環境の改善に係る事業

◆重点事業と特定事業についてはお問い合わせください



【車番認証カメラ導入例】